



土木技術者の 役割と責務について



橋本 鋼太郎

土木学会 第101代会長

土

木学会は2014年11月に100周年を迎えます。

今まさに、これまでの歩みを振り返るとともに、今後の100年の世界を見通し、土木界あるいは土木学会はいかにあるべきか、さらに土木学会会員、土木技術者はどのような役割を果たし、責務を負うべきかを熟慮すべき時です。

われわれは、まず、東日本大震災から着実な復興を実現する役割を担っています。地域のまちづくり計画、広域的な防災インフラ整備、そして放射線汚染廃棄物対策などを通じて、地震・津波被害と、原子力発電所事故の影響を受けた地域の支援を続ける必要があります。さらに、この東日本大震災を教訓として、来るべき南海トラフ巨大地震や首都直下地震などに対して、地域防災計画を策定するなど、防災・減災対策に取り組み必要が

あります。

一方で、相次ぐ台風・集中豪雨による水害・土砂災害への防災・減災対策も、土木技術者の役割です。気候変動、海面上昇の影響予測などを通して、地球温暖化の抑制を含めた総合的な対策が必要です。また、人口減少と少子高齢化が進むことで社会経済の停滞が懸念される中、土木技術者には、国土管理経営の将来ビジョンである国土形成計画を、国土の強靱化を通じて具体化する必要があります。持続可能(サステイナブル)で強靱(レジリエント)な社会を実現するために、国民に安心・安全なくらしの礎を提供するという重要な役割が土木技術者にはあります。

これらの役割を果たすためには、土木技術者は土木の本質・原点を意識する必要があります。まず、自然尊重・保全



青山 士
(第23代 土木学会会長)



「土木技術者の信条」掲載の土木学会誌昭和13年5月号



南方向から見た建設中のガトゥン閘門(青山士撮影)／現在のパナマ運河・ガトゥン閘門(左上)

の精神を持つことにより、防災・減災が図られ、低炭素、資源循環、生物多様性の確保により、持続可能な社会を実現することです。次に、公共事業である土木事業は、国民が直接のステークホルダーであることを意識することです。創意工夫と献身的な努力により国民評価される事業をなし、さらに十分な説明責任をもつべきと考えます。そして、土木技術者の倫理規定と法や社会のルールに基づいて行動することとはもちろんのこと、社会にとって公正・正義とは何か、公共の福祉とは何かを考え、倫理観を研き実践し、積極的に社会貢献する姿勢として「真の公共」を実現するのが土木技術者の責務と思います。

献身的な精神を持ち、パナマ運河や信濃川大河津分水工事に取り組んだ青山士あきら(第23代会長)は、1938年に発表した「土木

技術者の信条及び実践要綱」で、「国運の進展ならびに人類の福祉増進に貢献」、「技術の進歩向上に努め」さらに、「真摯な態度を持ち徳義と名誉を重んじる」点が土木技術者の信条であるとしています。そして、この土木技術者のあり方は、現在の「土木技術者の倫理規定」に引き継がれています。

100周年事業の一環として土木学会では、磯部雅彦次期会長を中心に「将来ビジョン(仮称)」を現在とりまとめています。このビジョンには、次の100年にむけて、持続可能な世界を目指して、日本、アジア、世界の未来に貢献する土木の姿とそこで活躍する土木技術者のあり方・役割が織り込まれます。100周年を機に、土木技術者の役割と責務について、土木学会全体で改めて考えてみる時期にあると思います。